

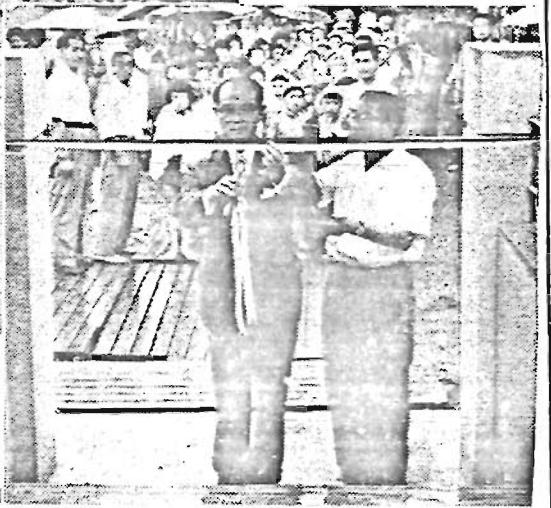
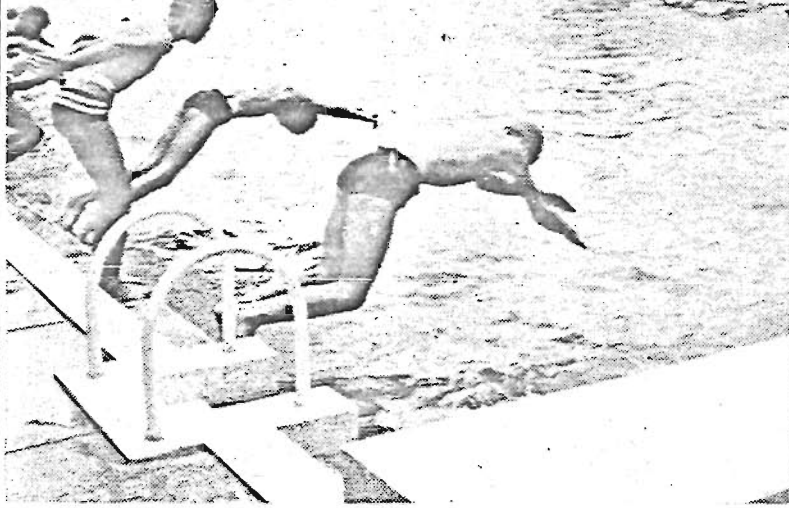
豊島区広報

No 117,
昭和 34. 7. 20
東京都豊島区役所

時習・大成両校にプール完成



暑い夏を迎え、子供達待望のプールが時習(七月十一日)大成(七月十六日)両小学校に新設されました。プールの規模は両校とも縦二十五メートル、横十二メートル、深さ平均一・四メートル、これら二区内学校プールの数は二十三になりました。(写真は時習小プール開き)



区議会各種委員会

委員決まる

去る六月二十六日の本会議で、委員の選任について議長一任となつていた五つの常任委員会と新たに設置された二つの特別委員会の委員の選任は、七月二十日付を以て、選任の告知がされ七月十七日区議会臨時会において一部異動があり、現在各種委員会委員は次の通りです。なお各種委員会の正副委員長は、七月三日に決定されました。

豊島区議会常任委員会(議席順) 敬啓略

◆総務委員会(定員八人)

◎柏谷みや子 ◎沼田 正 井上 浩一 河部 静枝

◆財務委員会(定員九人)

◎早川善太郎 ◎大関豊次郎 眞島 泰藏 足立藤次郎

◆商工厚生委員会(定員九人)

◎磯野 間氏 ◎四海 民藏 藤 國雄 市川ムツマロ

◆文教委員会(定員九人)

◎竹内 武安 ◎山家 和子 有沢 謙 橋本とし子

◆建設委員会(定員九人)

◎吉田 鉄藏 ◎塚越 常三 山口幸之助 河村 孝信

◆特別区制調査特別委員会(二十一人)

◎加藤 太一 ◎田村為次郎 眞島 泰藏 市川ムツマロ

◆国民健康保険実施対策特別委員会(二十一人)

◎山口 幸之助 ◎足立藤次郎 山下 虎雄 沼田 正

◆委員決まる

◎委員決まる

◎委員決まる

◎委員決まる

◎委員決まる

◎委員決まる

◎委員決まる

◎委員決まる

◎委員決まる

◎委員決まる

◎委員決まる

◎委員決まる

◎委員決まる

◎委員決まる

◎委員決まる

◎委員決まる

◎委員決まる

◎委員決まる

◎委員決まる

◎委員決まる

◎委員決まる

◎委員決まる

◎委員決まる

◎委員決まる

◎委員決まる

◎委員決まる

豊島区議会臨時会 助役・収入役決まる

去る十七日にひらかれた本区議会臨時会は次の報告と議案が附議されました

記

一、寄附受領の報告

寄附者 鶴見秀男君外九名
寄附の種類、現金
一金二四万円也

ただし、豊島区立豊島図書館閲覧用図書購入経費として一、東京都豊島区生業資金貸付条例の一部を改正する条

例案
右は総務委員長の審査結果報告のとおり、原案が議決されました。

一、東京都豊島区助役選任

同意の件、右は追加日程として豊島区総務課長の職にあつた日比直道君を、選任することに同意されました。

一、東京都豊島区収入役選任同意の件、右も追加日程として、現在豊島区収入役の職にある吉田徹雄君を引続き、選任することに同意されました。

☆……☆ 小中学校夏季施設……☆

夏休みがやって来ました。この休みは体を鍛えのびのびと学習に励む良い機会です。

本区においても七月二十日落成した山中湖秀山荘を始め左記の通り夏季施設を夏遊する事になりましたので充分な活用を望んでおります。

小学校

一、岩井臨海学校

千葉県富岡町久枝

七月二十一日―八月十一日

三泊四日

一、山中湖林間学校

山梨県中野村

秀山荘、湖北山荘

七月二十一日―八月二十四日

二泊三日

一、日光林間学校

栃木県日光市

田母沢本館、同別館、梅屋敷旅館

七月十八日―八月二十九日

二泊三日

一、竹岡成徳児臨海学校

千葉県天羽町

区立竹岡養護学園

七月十日―七月十六日

六泊七日

中学校

一、富浦臨海学校

千葉県富浦町

区立豊島学園

七月十八日―八月二十日

三泊四日

一、八ヶ岳岳間学校

山梨県小淵沢町

区立八ヶ岳高原寮

七月十八日―八月二二日

三泊四日

この他に竹岡成徳養護学園、海軍学校(区立竹岡養護学園)の夏季施設も七月二十九日―七月三十一日の日程で設置されます。

▼青少年相談所設置

次代を背負う青少年を健全に育成する事は国をあげての関心事ですが、副都心池袋をかかえる本区においてはこの青少年問題に対し昭和二十九年青少年問題協議会を設置し翌三十年には協議会の下部機

構として区内三署署単位に補導連絡会を、更に出張所単位に九地区委員会を結成しその対策に腐心してまいりましたがこの青少年対策の一環として青少年の不良化を防止し健全な青少年を育成する目的で七

月より区立青少年相談所を新設いたしました。御相談の手となる担当員は専門家の保護司がおりますので御気軽に利用下さい。

青少年向巡回映画会

夏休みを迎え、子供達は解放感によりとかく事故を起したり、悪い遊びを覚えたりしますが、子供達を悪い環境から守り健全に育成するには、子供達の興味をひくものを通し善導する事が最良の方策と思われれます。本区においては区内の青少年を対象に優良映画会を左記により開催いたしますから多数御参加下さる様お待ちいたしております。

相談所をご利用下さい

○税務相談所(税務課内)
区税全般について 随時

○結婚相談所(婦人会館)
毎日午前九時―午後三時

(但し第二、第四、第五日曜日、祭日及び第一、第三日曜日の翌日は休み) 土曜日は午前中

○母子相談所(婦人会館)
更生、職業教育、その他

毎週月、水、金曜日 午後一時―四時まで

○法律相談所(婦人会館)
借地借家、身分、刑事等毎週木曜日午後一時―四時

○更生相談所(婦人会館)
既犯青少年の矯正自立更生に關する相談

毎週月曜日午前九時―午後四時

○戸籍相談所(戸籍課内)
戸籍全般について 随時

○商工相談所(商工課内)
金融、経営、税、取引等 随時

○建築・土地相談所(建築課)
建築全般について 随時

中小商工業の皆さんへ

事業資金の融資を行っておりますので御気軽に御利用下さい。

記

一、受付 常時

二、融資対象

区内に引続き一カ年以上同一場所同一事業を営み、区民税を完納せる中小商工業者であつて、適切な事業計画に基き、貸付金の返済および利子の支払能力を有し、確実な保証人のあるもの。ただし遊樂娯樂関係は除く

三、取扱金融機関

東京信用金庫本店

月より区立青少年相談所を新設いたしました。御相談の手となる担当員は専門家の保護司がおりますので御気軽に利用下さい。

青少年向巡回映画会

夏休みを迎え、子供達は解放感によりとかく事故を起したり、悪い遊びを覚えたりしますが、子供達を悪い環境から守り健全に育成するには、子供達の興味をひくものを通し善導する事が最良の方策と思われれます。本区においては区内の青少年を対象に優良映画会を左記により開催いたしますから多数御参加下さる様お待ちいたしております。

一、要町支店
二、池袋支店
三、椎名町支店
四、巢鴨信用金庫本店
五、池袋支店
六、大塚支店
七、駒込支店

(内容)
ニュース・マンガ・劇映画
(日程)
七月二三日 千川中学校
七月二四日 高松二丁目広場
七月二七日 千早小学校
七月二八日 大成小学校
七月二九日 椎名町八幡公園
七月三十日 椎名町小学校
八月三日 長崎小学校
八月四日 真前中学校
八月五日 真前小学校
八月六日 高南三丁目広場
八月七日 日出小学校
八月十一日 椎名町中学校
八月十二日 池袋第五小学校
八月十三日 道南中学校
八月十四日 道南小学校
八月十七日 池袋中学校
八月十八日 西巣鴨小学校
八月十九日 朝日小学校

緑蔭巡回子供会

夏季休暇中の子供達のため区教育委員会と青少年委員連絡協議会とが協力して、左記の日程により巡回子供会を開催いたします。

月	日	会場
七月三〇日	駒込中一豊成小	

月	日	会場
七月三一日	高南小一池二小	
八月一日	長崎中一池三小	
八月二日	平和小一高松小	
八月三日	内容日本児童連盟の職員による手品、ゲーム、歌、絵話など多彩なプログラムで、お子の参加をお待ちしております。各会場共雨天の時は中止します。	
八月四日	道南中	
八月五日	道南小	
八月六日	池袋中	
八月七日	池袋小	
八月八日	池袋中	
八月九日	池袋小	
八月十日	池袋中	
八月十一日	池袋小	
八月十二日	池袋中	
八月十三日	池袋小	
八月十四日	池袋中	
八月十五日	池袋小	
八月十六日	池袋中	
八月十七日	池袋小	
八月十八日	池袋中	
八月十九日	池袋小	

「子供の集い研究会」

夏期休暇中、「子供の集い」を開く際に知っておらねばならぬこと、知っていると便利なることを研究する会を開催いたします。内容は①屋内外少人数の場合(五人〜十人)②同人数の場合(三十〜五十人)の取扱ひ方、遊ばせ方等を専門家が実例や資料を教材によつて説明し、お互に研究しあふことになつていきます。

月日 一会場
 七月二日 仰高小 時習小
 〃 二日 雄小 大明小
 〃 二三日 要町小 稚名小
 何れも午後一時半〜四時迄

国民健康保険のあらまし

六月一日を期して行はれた「国保」の実態調査には区民の皆様のご協力を戴き所期の計画通り実施準備を進めておりますが、もう一度「国保」とはどんなものなのかふりかえつてみたいと思ひます。

①「国保」のおいたち
 国保は、国民健康保険法という法律により昭和十三年から健康保険、船員保険、日雇労働者健康保険、公務員健康保険、教員の健康組合などに入っていない農林漁業の住民を対象として始められました。その後次



P.T.A 校外輔導部、青少年団、社会教育団体の有志の参加をおすすめします。受講料は無料です。

区内に居住する美術家による、恒例の豊島区美術展が七月七日から十二日まで池袋三越で開かれました。洋画、日本画、彫刻、工芸など分野も流派も違う作品を一堂に集める

16 映写技術講習会
 日時 七月二十七日〜八月一日
 場所 要町小学校講堂
 対象 小中学校教職員・各種社会教育団体有志
 定員 五十名
 申込 七月二十五日まで
 申込先 豊島区教育委員会社会教育課文化係(97)一〇一

七月分米穀の配給
 第一回 内地区 五日分
 第二回 内地区 五日分
 第三回 内地区 五日分
 第四回 内地区 五日分
 第五回 内地区 五日分
 第六回 内地区 五日分
 第七回 内地区 五日分
 第八回 内地区 五日分
 第九回 内地区 五日分
 第十回 内地区 五日分
 第十一回 内地区 五日分
 第十二回 内地区 五日分
 第十三回 内地区 五日分
 第十四回 内地区 五日分
 第十五回 内地区 五日分
 第十六回 内地区 五日分

「夜の都民相談を」
 御気軽にご利用下さい
 とき 七月二十四日(金)
 午後七時〜九時
 ところ 興鳴とげぬき地蔵(雨天中止)
 都二から公認車こた番号が参ります。この機会に皆様の御意見、ご要望をお聞かせ下さい。住宅に困っている、職がない、水が出ない、取手がこない、修繕のことが分らない、等その都部政一役について公認車の相談員がご相談のお相手いたします。法律相談は弁護士が当ります。なおお急ぎの時やあとご相談のことのできたときは(20)二二六六(代)公認電話へ(東京都公認部)

戦没者御霊帰還
 このたびは三氏の御霊が九月五日帰還いたしました。誠にめでたき事と存じます。
 故 松田善雄
 故 池袋七の二〇八
 故 水谷志津太郎殿
 故 高田南町一の一五六
 故 山本 貞哉
 西原町四ノ二二三三 武田方

図書館時間延長好評
 区民の教養と文化向上の発展に資するため、昨年六月開館した区立豊島図書館も一年余を経過し当初五千冊であった蔵書も約一万二千冊となり著々と整備されております。五月一日より利用者の便宜をはかり閉館時刻を七時迄と二時間延長した結果、一日の利用者が四月三十日は五五〇人、五月三十一日六三七人、六月三十日七八二人と飛躍的にふえ、大層の手解を得ております。なお夏休みを過ぎても勉強や読書等もある事ですので図書館では読書相談を行っておりますからぜひ御利用下さい。有意義な夏をお過ごし下さい。
 ◎毎日午前九時〜午後七時迄(但、毎月十四日及び祭日は休館日です。)

豊島区現況	
世帯	93,118
人口	331,068
男子	169,743
女子	161,345
現在	34,711

次にその重要性が認められ、都市に住む人たつちも入るようになり、昭和三十三年十月末には全国で、約三、六五二万人の人が入つております。昭和三十六年三月七日までには、全国の市町村や区が「国保」を実施し、またどの医療保険にも入っていない人々を国保に加入させることを、国の方針として強く打ちだされております。

「国保」の中には今迄「国保」を実施していない市町村の中で同じ職業の人が集つて「国保」は区や市町村が行うことが公営国保原則でありまして、今度豊島区で実施することになった「国保」もその公営国保なのであります。

②区「国保」に加入する人
 豊島区に住所のある人は全部入ることになります。次の人は除きます
 一、健康保険、船員保険、日雇労働者健康保険の保険証でお医療にかかれる人
 二、健康保険を行つている共済組合の組合員と被扶養者
 三、世帯主が国民健康保険者である被保険者である世帯員
 四、らい病の患者
 五、外国人とその家族の方
 六、生活保護をうけてから三月以上の人とその家族
 この「国保」にお入りになつた世帯には「医療保険証」を差し上げます。これでお医者さんにかつたときあなた自身が豊島区「国保」の被保険者であるということが証明できることになつております。

③その他
 なお六月一日に行つた調査につきまして、記載不備者や一部未申告の御家庭を係員がお訪ねいたしておりますので前同様に御協力をお願いいたします。

「国保」の中には今迄「国保」を実施していない市町村の中で同じ職業の人が集つて「国保」は区や市町村が行うことが公営国保原則でありまして、今度豊島区で実施することになった「国保」もその公営国保なのであります。